

第1表

立二中第 号
令和8年2月27日

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立立川第二中学校
校長名 比 留 間 誠
(公印省略)

令和8年度 教育課程について (届)

立川市立学校管理運営規則第12条及びに基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

社会の変化に主体的に対応できる豊かな心を持ち、たくましく生きる人間を目指して、

- 進んで学ぼう
- ◎ 思いやりの心を持つ
- 理想の実現に努めよう

(2) 立川市教育委員会学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「進んで学ぼう」を達成するために

- ・ 学びに向かう力を育成するため、探求的な学びや問題解決的な学習、協働的な学びの機会等を通して、主体的・対話的で深い学びを推進する。
- ・ 習熟度や発達段階に応じた支援計画の充実、少人数指導や ICT 機器を活用した指導等、指導体制や指導方法の工夫により、生徒一人一人が達成感を得られる学習活動を展開する。
- ・ 生徒の学ぶ意欲を引き出すため、校内外の研修への積極的な参加により授業力の向上を図る。

イ 「思いやりの心を持つ」を達成するために

- ・ 道徳科の授業や人権教育、体験学習等を通して様々な価値観に触れるとともに、安心で安全な学校環境づくりを推進することで、自他を大切にする姿勢を育む。
- ・ 学校行事や特別活動を通して、自尊感情を育み互いに高めあうことのできるよりよい人間関係の構築を図る。また、生徒が主体となる場面の充実を図り、自己肯定感や自己有用感の醸成に努める。

ウ 「理想の実現に努めよう」を達成するために

- ・ 体験学習やゲストティーチャーによる授業等、地域の大人から様々な生き方を知り、自身の生き方や社会的自立について考える機会の充実を図る。
- ・ 地域資源を活用した学習活動を通して、地域・社会の一員としての自らの役割と責務を自覚し、社会に主体的に関わろうとする態度を育む。

エ 学校の教育目標の達成に向けたその他の配慮事項

- ・ 教科横断的なカリキュラム・マネジメントにより、効率的かつ効果的な学習活動の充実を図る。
- ・ 特別支援体制の整備と推進により、誰一人取り残されない学びの保証に向けた取組を行う。
- ・ コミュニティ・スクールを通して地域人材・地域資源を活用した地域学校協働活動の充実を図る。
- ・ 業務内容や学校行事等の精選により教職員の業務量を適切に管理し、働き方改革を推進する。

第2表の1

学校名 立川市立立川第二中学校

2 指導の重点

(1) 学習指導要領及び生徒指導要領を踏まえた各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科等における指導

ア 各教科

- ・年間指導計画及び評価計画に則り、指導目標を明確にし、指導方法・学習教材の工夫改善を進めることで、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図る。
- ・観察や実験等の体験的な学習指導や習熟度別の指導、補充的な指導及び問題解決的な学習活動を積極的に取り入れ、習得・活用・探究という学びの過程を重視する。
- ・各教科において、予習や課題学習、習熟の程度に応じた補充的・発展的な学習を行い、自ら課題を解決する資質・能力や主体的に学ぶ態度を育てる。
- ・授業の中で一人1台タブレットPCや電子黒板等のICT機器を積極的に活用し、個別最適な学びや互いの意見・考えを共有する等の協働的な学びの充実を図る。
- ・学校2020レガシー通して、オリパラ教育の5つの資質を各教科の学習内容と関連させ、共生社会の実現に向けた資質・能力を育む。

イ 特別の教科 道徳

- ・自他の生命を尊重する指導を徹底し、人権意識や規範意識、思いやりや感謝の気持ちを育む。
- ・「道徳授業地区公開講座」を通して、家庭や地域との協力・連携を深め、協働して生徒の健全育成を目指す。また、学校行事や生徒会の取組等、生徒主体の活動の充実を図り、自己有用感を高め、自分及び他者を大切にする豊かな心、感謝の心、貢献の心を育成する。
- ・道徳教育推進教師が中心となり、教員全体の授業力向上を図り、「考え、議論する道徳」の授業を構築する。

ウ 総合的な学習の時間

- ・各教科等で身に付けた知識や技能の活用や体験的な学習を重視し、探究的な学習活動を通して、自ら課題を見付け、問題を解決する資質や能力を育てる。
- ・根拠に基づき自分の考えを表現する力及び他者の発表を聞いて考えを深める言語能力を向上させるために、「中学生の主張」の作文の発表会を実施する。

エ 特別活動

- ・学校行事や生徒会活動への参加、通常の学級と特別支援学級の交流や共同学習を通して学校組織の一員としての意識をもたせ、望ましい人間関係を築き、よりよい集団づくりに貢献しようとする主体的な態度を育てる。
- ・規律と思いやりのある学年・学級経営を通して生徒一人一人の居場所を作り、安心して学校生活が過ごせる環境を確立する。

オ 立川市民科

- ・地域資源を活用し、地域と関わる課題解決活動を通じて、自ら考え行動することのできるよりよい社会づくりの担い手を育成する。
- ・立川シビックプライド、職場体験学習、防災学習等を通して、自らの生き方について考えるとともに地域の一員通して自覚を高める。

カ 特別支援学級

- ・教育活動全体を通じて、個別指導計画に基づいた個々の自立と社会参加を目指すと共に、心身の調和的発達の基盤を培う。
- ・作業活動を伴う組織的な活動を通して、将来の就労に向けた任務遂行能力の育成と働くことへの意欲を培う。

第2表の2

学校名 立川市立立川第二中学校

(2) 特色ある教育活動

- ・通常の学級と特別支援学級や特別支援学校の交流及び共同学習、立川学園との地域交流を積極的に進め、生徒間交流を通して、障害への正しい認識を育み、共に生きる意識と態度を育てる。
- ・「地域未来塾」や「質問教室」等において地域の人材を活用し、学習教室を拡充させる。また英検、漢検、数検の検定資格取得の機会を設定し、学習意欲の向上を図る。
- ・民生委員・児童委員や保護司、青少年健全育成会議等の保護者・地域の人たちと連携した毎日の挨拶運動を通して、生徒の「豊かな心」や地域への感謝の気持ちを育てる。
- ・特別支援学級においては、多摩地区特別支援教育研究会主催の行事等への参加を通して、体力向上や生涯スポーツ、文化的活動への関心を高めるとともに、達成感を通して自己肯定感を育む。

(3) 生活指導

- ・生徒情報の共有と指導方針の共通理解を図り、全教職員による組織的な指導を徹底する。
- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「人権教育プログラム」を活用し生徒の見守りや「ふれあい月間」「いじめ解消・暴力根絶旬間」等、暴力は許さないという姿勢を通して、いじめや暴力の未然防止、早期発見、早期対応を行う。
- ・自殺予防や問題行動の早期発見、早期解決のため、各種心理調査分析結果を活用し、SOSの出し方等、自殺防止に向けた授業や取組、外部関係機関との連携等適切な対応をとり、生命の尊重を推進する。
- ・「防災ノート～災害と安全～」や「東京マイ・タイムライン」の活用、消防署との連携、防災訓練を通して、自助、共助の精神を育み防災危機管理能力を高める。
- ・「安全教育プログラム」の活用やセーフティ教室での実践的・体験的な活動、薬物乱用防止教室や熱中症対策、食育等の保健指導を通して健康・安全教育を推進する。
- ・「児童虐待防止研修セット」の活用や日々の生徒の観察を通して「児童虐待」「ヤングケアラー」等の早期発見に努める。また、子ども家庭センターや児童相談所と日常的に連携を図り、必要に応じて「学校サポート会議・ケース会議」を行い、迅速な対応を行う。

(4) 特別な配慮を必要とする児童・生徒への指導

- ・ユニバーサルデザインに基づいた校内環境・授業改善を校内で推進し、巡回心理士及びスクールソーシャルワーカーとの連携を密にする。また、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）及び連携型個別指導計画を活用し、校内委員会を通して教職員の共通理解を図り、個の支援を充実させる。
- ・不登校生徒に対し、不登校対応巡回教員や校内別室（ステップルーム）、教育支援センターたまがわ等の外部関係諸機関と連携し、個に応じた支援を進め、自己肯定感を高め、社会的自立を促していく。

(5) 進路指導

- ・3年間の計画的・組織的な進路指導を通して、生徒自らが将来の目標と意欲をもち、望ましい自己実現に向かって努力できるよう指導及び支援を計画的に実施する。
- ・一人一人の興味・関心、能力、適性等を尊重し、発達段階に応じて望ましい勤労観や職業観を身に付けさせ、生涯にわたり自ら学び続けていく意欲を引き出す。
- ・「立川夢・未来ノート」を計画的に活用し、主体的にまちや社会と関わるとともに、自身の進路や将来の自立に向けて自己実現を図ろうとする意欲や態度を培うキャリア教育を推進する。